

当団体コスプレ散策イベント参加の皆様および関係者の皆様へ

2021年3月24日

レイヤーズプラザ運営
彩の国ブランドフォーラム株式会社
代表取締役 菩提寺由美子

弁護士法人戸田総合法律事務所
上記代理人弁護士中澤佑一

平素よりレイヤーズプラザ（以下、当団体とします）の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

現在、インターネット上の一部において当団体主催のコスプレ散策イベントへの参加を控えるような呼びかけがなされている件に関し、ご説明と当団体としての対応についてご報告をさせていただきます。

1 イベント開催の許可について

当団体が主催するコスプレ散策イベントは、開催場所となる地区の地元関係者の皆様にも、ご理解をいただき開催をしております。

イベント開催に当たっては、地域の窓口となっている地元商工会などに、ご説明や許可を得るべき先がないかを相談しており、商店会や商店街等の関係先に対しても許可が必要か否かを事前に確認するようにしています。

また、商店街や各店舗が管理する私有地以外の道路に施設を設置する場合や、交通の妨げのおそれがあるイベントを開催する場合には、当然ながら道路法に基づく道路占用許可や道路交通法に基づく道路使用許可が必要となりますが、当団体の主催イベントでは道路を占有することはなく、参加者の皆さまにも交通の妨げとなる行為が禁止であることにご了承いただき開催をしております。よって、道路占用許可、道路使用許可のいずれも取得する必要はございません。

現在予定されている、イベントに関しても、許可が必要となるような内容でのイベント開催ではなく、自治体や地元商工会、商店街から許可を得るように求められたことはございません。

2 イベント参加について

このように当団体主催のイベントは何ら法的な問題はないものです。

また、参加いただく皆さまには、参加申し込みの際して各種条件や禁止事項を定めた規約

に同意いただいております。実際、過去に開催したイベントにおいても大多数の参加者の皆様は規約を守り周囲への配慮のもとイベントを楽しんでいただいております。当日規約に抵触するような参加者の方がいらっしゃっても、主催者から改めて規約の遵守をお願いするなどしております。

規約や法令を遵守していただく限り、イベント参加において何ら法的な問題は発生いたしませんのでご安心ください。

なお4月11日に予定されている川越の散策イベントに関して、当然ながら私有地、私道への立ち入りは法令により禁止されております。見分けがつきにくい場合もございますので、当日までに開催地の皆様の協力も得つつ散策可能エリアを作成し、参加者の方にご案内させていただき予定です。

3 事実と反するインターネット上の発言等に関して

このように当団体は地元関係各所のご理解も得ながらイベントを開催しておりますが、必要な許可を得ていない、詐欺であるといった事実と反するインターネット上の発言がなされていることを確認しています。また、参加者を見つけ次第通報するなどといった参加者への迷惑行為を予告する発言もございます。

当団体としては、参加者の皆様に安心してイベントを楽しんでいただけるよう、改めて地元関係者の皆さまに対してイベント内容のご説明をさせていただきご協力をお願いする予定です。

また、事実と反し当団体の名誉を毀損する発言や参加者への迷惑行為を予告する発言に関しては、参加者の方の安全確保の意味も含め、警察への相談および発言者を明らかにするための発信者情報開示の手続きを進めております。

以上